

全 員 協 議 会

令和7年9月1日（月）
本会議終了後
全員協議会室

〔出席議員〕

笹田議長、川神副議長

肥後議員、村木議員、大谷議員、沖田議員、村武議員、川上議員、柳楽議員、
串崎議員、小川議員、上野議員、布施議員、岡本議員、芦谷議員、永見議員、
佐々木議員、田畑議員、西田議員、牛尾議員

〔執行部〕

久保田市長、砂川副市長、岡田教育長、久保健康福祉部長

〔事務局〕 下間局長、濱見次長、森井書記

議 題

1 執行部報告事項

- (1) 敬老会開催日程と100歳以上高齢者数等について (健康福祉部)
- (2) その他

2 行政視察レポート

- (1) 総務文教委員会

3 総務文教委員会の提言書について（報告）

- (1) 地域交通について ～移動の自由をどうつくるか～

4 陳情付託先について

5 議員選出監査委員からの報告について（決算審査意見書等報告）

6 議会による令和6年度事業に係る事務事業評価の実施について

7 その他

- (1) 自由討議について
- (2) 令和7年9月浜田市議会定例会議ケーブルテレビ放送及び再放送について
- (3) はまだ議会だより一般質問の原稿締切について
原稿〆切日：令和7年9月11日（木）午後3時
- (4) タブレット端末の返却について
事務局への返却：令和7年9月29日（月）～10月8日（水）
- (5) その他

敬老会開催日程と100歳以上高齢者数等について

1 令和7年度 敬老会開催日程

<浜田地域>

令和7年8月25日現在

NO	地区名	開催地区等(町内ごと)	開催日	曜日	開催時間	開催場所
1	浜田地区	浜田地区(原井町2~4町内を除く)	9月13日	土	13:00~16:00	原井小学校 体育館
2	石見地区	長沢町(全域)	9月15日	月・祝	11:00~14:00	浜田ニューキャッスルホテル
3		浅井町(4-2、6、銀天街町内を除く)	9月15日	月・祝	11:00~13:00	浅井公民館
4		相生町3町内	開催なし			
5		杉戸町	開催なし			
6		竹迫町4町内	9月15日	月・祝	10:30~12:50	竹迫町4町内集会所
7		高佐町2町内	開催なし			
8		野原町1町内	開催なし			
9		三階町1町内	未定			
10		三階町2町内	9月15日	月・祝	未定	
11		三階町3町内	9月15日	月・祝	11:00~12:00	石見まちづくりセンター 細谷分館
12		三階町6町内	開催なし			
13		長見町	9月15日	月・祝	11:00~13:30	石見まちづくりセンター 長見分館
14		後野町	9月7日	日	11:00~13:00	石見まちづくりセンター 後野分館
15		佐野町	9月14日	日	11:00~13:00	石見まちづくりセンター 佐野分館
16		宇津井町	9月14日	日	12:00~14:00	石見まちづくりセンター 宇津井分館
17		長浜地区	熱田町・長浜町	9月15日	月・祝	10:00~
18	周布地区	周布地区(西村1、2町内、折居町内を除く)	9月14日	日	13:30~15:00	周布まちづくりセンター
19	大麻地区	西村1、2町内、折居町内	9月15日	月・祝	10:00~11:00	大麻まちづくりセンター
20	美川地区	鍋石町	開催なし			
21		田橋町・横山町	開催なし			
22		内村町牛谷町内	9月14日	日	11:00~12:30	牛谷公民館
23	国府地区	上府町	9月15日	月・祝	10:10~12:00	上府自治公民館
24		国分町唐鐘町内	9月14日	日	10:00~12:00	唐鐘公民館
25		国分町1~3町内	9月21日	日	10:00~12:00	国分自治会館
26		久代町・上府町荒相町内	開催なし			
27		下府町	9月15日	月・祝	9:00~11:30	国府小学校 体育館
28		宇野町	9月14日	日	9:30~11:50	国府まちづくりセンター 宇野分館
29		有福地区	9月7日	日	11:00~13:00	国府まちづくりセンター 有福分館
30	施設	特別養護老人ホーム 偕生園	開催なし			
31		特別養護老人ホーム たんぼぼの里	9月13日	土	10:00~10:30	施設内
32		特別養護老人ホーム 福寿草	9月9日	火	14:15~14:45	施設内
33		特別養護老人ホーム ロング・レン	9月15日	月・祝	調整中	施設内
34		特別養護老人ホーム 美川苑	9月25日	木	10:30~11:30	施設内
35		養護老人ホーム 松風園	9月15日	月・祝	午前	施設内
36		介護老人保健施設 夕陽ヶ丘	9月12日	金	10:00~10:45	施設内
37		ケアハウス美川	9月24日	水	17:00~	施設内
38		グランドケアホーム はまぼうふう	開催なし			
39		グループホーム みかわ	9月14日	日	未定	施設内
40		グループホーム 美川の郷	9月17日	水	14:00~	施設内
41		グループホーム みんなの家	9月14日	日	未定	施設内
42		グループホーム ひなたぼっこ・相生	調整中			施設内
43		グループホーム はまぼうふう	開催なし			
44		共生の家	開催なし			
45		住宅型有料老人ホーム 花みずきの家	9月15日	月・祝	午後	施設内
46		看多機 ほっとの家	9月12日	金	10:30~	施設内

<金城地域>

NO	地区名	開催地区等	開催日	曜日	開催時間	開催場所
1	久佐地区	久佐地区	9月14日	日	10:00~	久佐まちづくりセンター
2	今福地区	今福地区	9月14日	日	11:30~	今福まちづくりセンター
3	小国地区	小国地区	9月6日	土	10:00~13:00	小国まちづくりセンター
4	施設	特別養護老人ホーム かなぎ園	9月12日	金	10:30~11:00	施設内
5		特別養護老人ホーム くざの里	9月15日	月・祝	10:00~	施設内
6		介護老人保健施設 さざんか	9月15日	月・祝	14:00~	施設内
7		グループホーム さくら	9月16日	火	未定	施設内
8		有料老人ホーム 懐燕、小規模多機能ホーム 絆	9月13日	土	午後	施設内
9		高齢者生活支援住宅 サンガーデン 輝らら☆	9月15日	月・祝	未定	施設内

<旭地域>

NO	地区名	開催地区等	開催日	曜日	開催時間	開催場所
1	今市地区	今市地区	9月27日	土	13:30(予定)	旭運動公園市民体育館
2	木田地区	木田地区	9月7日	日	11:00~	木田生活改善センター
3	和田地区	和田地区	開催なし			記念品のみ
4	都川地区	都川地区	開催なし			記念品のみ
5	市木地区	市木地区	9月13日	土	11:00~	市木生活改善センター
6	施設	特別養護老人ホーム あさひ園	9月7日	日	10:00~	施設内
7		養護老人ホーム 長寿苑	9月12日	金	10:00~	施設内
8		老人保健施設 旭・やすらぎの郷	9月15日	月・祝	調整中	施設内

<弥栄地域>

NO	地区名	開催地区等	開催日	曜日	開催時間	開催場所
1	全地区	弥栄地区	開催なし			記念品配付のみ、集合形式は行わない
2	施設	特別養護老人ホーム 弥栄苑	9月15日	月・祝	10:00~	
3		養護老人ホーム 寿光苑	9月10日	水	12:00~12:30	施設内
4		やさかやすらぎの家	未定			
5		グループホーム ふじいさんち	9月22日(予定)	月	午前	

<三隅地域>

NO	地区名	開催地区等	開催日	曜日	開催時間	開催場所
1	岡見地区	西の谷	9月15日	月・祝	12:00~14:00	西の谷集会所
2		宮ヶ迫	9月15日	月・祝	11:00~13:00	宮ヶ迫集会所
3		床並	開催なし			
4		栃の木	開催なし			
5		板ヶ峠	9月14日	日	11:00~14:00	板ヶ峠集会所
6		岡見郷	9月14日	日	11:00~13:00	岡見郷集会所
7		東高縄	開催なし			
8		西高縄	開催なし			
9		朝日ヶ丘	開催なし			
10		中山	開催なし			
11		須津青浦	9月15日	月・祝	10:00~12:00	岡見漁業振興会館
12		松原	9月15日	月・祝	10:30~12:00	松原集会所

<三隅地域>

NO	地区名	開催地区等	開催日	曜日	開催時間	開催場所
13	三保地区	古湊自治会	9月14日	日	12:00~13:30	古湊自治会館
14		下古市自治会	9月15日	月・祝	10:00~13:00	下古市集会所
15		門殿自治会	開催なし			
16		中組自治会	開催なし			
17		上古市自治会	未定			
18		湊浦自治会	9月14日	日	10:00~12:00	湊浦集会所
19		八曾自治会	開催なし			
20		駅前自治会	開催なし			
21		谷自治会	9月15日	月・祝	11:30~13:30	谷集会所
22		福浦自治会	9月14日	日	9:00~10:00	福浦集会所
23	晴海台自治会	9月21日	日	10:00~14:00	観光農園スカイファーム	
24	白砂地区	白砂地区まちづくり推進協議会	9月14日	日	10:00~13:00	白砂まちづくりセンター
25	三隅地区	森溝上集落	開催なし			
26		森溝下集落	開催なし			
27		海石集落	開催なし			
28		岡崎集落	開催なし			
29		鼓田集落	開催なし			
30		小野集落	開催なし			
31		三隅自治振興会（三隅1区・2区・3区・4区）	9月15日	月・祝	9:00~13:00	三隅自治会館
32		日野原自治会	開催なし			
33		向野田郷自治会（向野田1区・2区）	9月14日	日	11:00~13:00	三隅まちづくりセンター
34		田原集落	9月7日	日	11:30~13:30	三隅まちづくりセンター
35	海老谷集落	9月15日	月・祝	11:00~13:00	海老谷集会所	
36	河内自治会	9月14日	日	11:00~13:30	河内集会所	
37	黒沢地区	矢原自治会	9月14日	日	10:00~13:00	矢原自治会館
38		井川自治会	9月14日	日	11:00~	井川集会所
39		下古和自治会	9月14日	日	10:00~12:00	下古和自治会館
40		上古和集落	未定			
41		黒沢2区集落	開催なし			
42		黒沢1区集落	未定			
43	井野地区	周布地自治会	9月21日	日	10:00~14:00	周布地集会所
44		大谷自治会	9月14日	日	11:00~13:00	八幡センター
45		上小原自治会	開催なし			
46		下小原自治会	9月21日	日	10:00~11:30	小原集会所
47		下今明自治会（下今明共和会）	9月14日	日	10:00~	みのり会館
48		上今明自治会	開催なし			
49		諸谷自治会	開催なし			
50		上室谷自治会	9月15日	月・祝	11:00~13:00	上室谷集会所
51		下室谷自治会	9月14日	日	11:00~14:00	下室谷集会所
52		芦谷連合自治会	9月14日	日	10:30~14:30	芦谷集会所
53	殿河内連合自治会（石浦・市場・久根郷・大口）	9月15日	月・祝	11:00~	市場集会所	
54	施設	養護老人ホーム ミレ岡見	9月10日	水	午前	施設内
55		介護老人保健施設 アゼーリみずすみ	9月18日	木	午後	施設内
56		グループホーム ゆうな	開催なし			
57		サービス付き高齢者向け住宅 心の里 はるにれ	開催なし			

2 100歳以上高齢者数及び長寿者褒章対象者について

100歳以上高齢者数（島根県報告分）

基準日：令和7年9月15日時点で該当年齢になる方（見込み）

到達年齢 地域別	100歳	101歳	102歳	103歳	104歳	105歳	106歳	107歳	108歳	109歳	合計
浜田地域	21	15	12	2	2	0	1	0	0	0	53
金城地域	1	2	3	1	1	1	0	0	0	0	9
旭地域	2	2	0	1	0	0	0	0	0	0	5
弥栄地域	4	0	1	0	0	0	0	0	0	0	5
三隅地域	6	2	0	0	0	0	0	0	0	0	8
合計	34	21	16	4	3	1	1	0	0	0	80
前年度比 (人数増減)	△4	△10	9	△3	2	△1	0	0	△1	0	△8

長寿者褒章対象者数

対象：令和7年度中に該当年齢になる方（見込み）

88歳 市記念品	100歳 国・市記念品	99歳 101歳～ 祝詞	合計
321	28	98	447
27	4	9	40
32	3	16	51
18	3	7	28
57	5	20	82
455	43	150	648
△3	1	18	16

R7. 8. 1時点

【令和6年度】 島根県報告分（基準日：令和6年9月15日）

到達年齢 地域別	100歳	101歳	102歳	103歳	104歳	105歳	106歳	107歳	108歳	109歳	合計
浜田地域	19	21	4	5	0	1	0	0	0	0	50
金城地域	2	4	1	1	1	0	0	0	1	0	10
旭地域	3	0	1	0	0	1	0	0	0	0	5
弥栄地域	4	3	0	0	0	0	0	0	0	0	7
三隅地域	10	3	1	1	0	0	1	0	0	0	16
合計	38	31	7	7	1	2	1	0	1	0	88

令和6年度長寿者褒章対象者数

88歳 市記念品	100歳 国・市記念品	99歳 101歳～ 祝詞	合計
324	26	84	434
36	0	18	54
29	5	7	41
15	4	7	26
54	7	16	77
458	42	132	632

【令和5年度】 島根県報告分（基準日：令和5年9月15日）

到達年齢 地域別	100歳	101歳	102歳	103歳	104歳	105歳	106歳	107歳	108歳	109歳	合計
浜田地域	29	12	9	3	1	0	0	0	0	0	54
金城地域	5	1	3	1	0	1	0	1	0	0	12
旭地域	2	2	0	0	1	0	0	0	0	0	5
弥栄地域	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3
三隅地域	4	1	1	0	0	2	0	0	0	0	8
合計	43	16	13	4	2	3	0	1	0	0	82

令和5年度長寿者褒章対象者数

88歳 市記念品	100歳 国・市記念品	99歳 101歳～ 祝詞（電報）	合計
327	38	79	444
43	4	15	62
25	2	10	37
14	1	6	21
54	5	15	74
463	50	125	638

【令和4年度】 島根県報告分（基準日：令和4年9月15日）

到達年齢 地域別	100歳	101歳	102歳	103歳	104歳	105歳	106歳	107歳	108歳	109歳	合計
浜田地域	16	15	8	4	1	0	0	0	0	0	44
金城地域	2	3	1		2	0	1	0	0	0	9
旭地域	2	2	0	1	0	0	0	0	0	0	5
弥栄地域	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0	4
三隅地域	1	2	0	0	2	0	0	0	0	0	5
合計	22	23	10	6	5	0	1	0	0	0	67

令和4年度長寿者褒章対象者数

88歳 市記念品	100歳 国・市記念品	99歳 101歳～ 祝詞（電報）	合計
297	24	89	410
55	5	15	75
31	3	8	42
23	3	4	30
62	5	14	81
468	40	130	638

【令和3年度】 島根県報告分（基準日：令和3年9月15日）

到達年齢 自治区別	100歳	101歳	102歳	103歳	104歳	105歳	106歳	107歳	108歳	109歳	合計
浜田自治区	19	14	7	4	1	0	0	0	0	0	45
金城自治区	3	2	0	2	0	1	0	0	0	0	8
旭自治区	2	0	1	0	0	0	0	0	0	0	3
弥栄自治区	1	2	1	0	0	0	0	0	0	0	4
三隅自治区	3	1	1	2	0	0	0	0	0	0	7
合計	28	19	10	8	1	1	0	0	0	0	67

令和3年度長寿者褒章対象者数

88歳 市記念品	100歳 国・市記念品	99歳 101歳～ 祝詞（電報）	合計
284	20	73	377
40	5	14	59
32	4	6	42
25	0	7	32
77	0	13	90
458	29	113	600

行政視察レポート

令和7年7月29日(火)～31日(木)

鹿児島県 薩摩川内市、鹿児島市、指宿市

総務文教委員会

■ 視察先

- ① 薩摩川内市・・・ 閉校跡地利活用制度について
- ② 鹿児島市・・・ 地域主体型コミュニティ交通運行支援モデル事業について
- ③ 鹿児島市・・・ フレンドステップ・メタバース導入事業について
- ④ 指宿市・・・ 令和5年度稼ぐ市役所職員提案制度について

■ 参加者

職名	氏名
総務文教委員会 委員長	芦谷 英夫
総務文教委員会 副委員長	沖田 真治
総務文教委員会 委員	村武 まゆみ
総務文教委員会 委員	岡本 正友
総務文教委員会 委員	永見 利久
総務文教委員会 委員	西田 清久
議長	笹田 卓

(以下、視察資料からの引用あり)

①閉校跡地利活用（薩摩川内市）

【財産仕分けの取組】

- ①合併後17年が経過し、今後厳しくなる財政状況を踏まえ、平成25年2月に「公有財産利活用基本方針に基づく財産仕分け・利活用方針」を策定
- ②方針策定時の施設保有数1,230施設から令和2年度までに1,065施設を目標に維持管理経費削減に取り組んできた。
- ③これまでに市所有のホテルや公衆浴場を民間に譲与、貸付けを実施済み
- ④廃止ではなく、利活用を目標に事業推進を図る。

【閉校跡地利活用の概要】

26校中、利活用12、開業準備中2、未利用11、解体1



①閉校跡地利活用（薩摩川内市）

【利活用状況（民間活用）】

- 旧南瀬小学校 = イタックス南瀬スクエア（イタックス南瀬トレーニングスクール）
 - ・ 事業者 : イタックス株式会社
 - ・ 事業内容: **テナント事業（外国人技能実習研修施設）**
※ 令和4年度に事業運営体制変更
- 旧山田小学校 = ベーシックトレーニングセンター山田
 - ・ 事業者 : 中小企業地域振興事業協同組合
 - ・ 事業内容: **外国人技能実習研修施設**
- 旧高江中学校 = 高江未来学校
 - ・ 事業者 : 株式会社オフィスHIGASHI
 - ・ 事業内容: **スポーツ拠点施設**

校舎	: 宿泊施設、食堂、テナント[4社]
体育館	: バドミントンスクール
校庭	: サッカー練習場



高江未来学校

①閉校跡地利活用（薩摩川内市）

【利活用状況（民間活用）】

➤ 旧東郷中学校 = 胡蝶蘭農園クレド

- ・ 事業者 : 株式会社Credo
- ・ 事業内容: **胡蝶蘭栽培事業**

〔校舎: 事務所、作業場、テナント[2社]
体育館: 胡蝶蘭出荷作業場、直売所
校庭: 胡蝶蘭栽培ハウス[10連棟〕

※ 現在、テナント事業者がフィットネスジムを開業。障がい者グループホームの開業準備中



①閉校跡地利活用（薩摩川内市）

【利活用状況（民間活用）】

- 旧陽成小学校 = PLAYSPLACE YOZEI
 - ・ 事業者 : 株式会社FRONT-A
 - ・ 事業内容: **スポーツ練習施設**
(体育館: 野球の室内練習場、プール: イベントスペース)
- 旧朝陽小学校 = 朝陽ワイナリー
 - ・ 事業者 : 株式会社サードフォース
 - ・ 事業内容: **ワイナリー事業**
 - 校舎 : ワイナリー、食品加工所、
カフェコーナー、事務所、
テナント
 - 体育館: 実業団バドミントン練習場
 - 校庭 : 駐車場



①閉校跡地利活用（薩摩川内市）

【利活用状況（民間活用）】

- 旧倉野小学校 = 九州物流センター
 - ・ 事業者：株式会社ユアーショップ
 - ・ 事業内容：**物流倉庫**
 - 〔校舎及び体育館：物流倉庫
校庭と校舎の1室：地域へ開放〕
- 旧滄浪小学校 = SSB HOTEL 滄浪
 - ・ 事業者：株式会社ベーシック
 - ・ 事業内容：**宿泊施設**（シングル24室、大部屋8名、計32名収容）



①閉校跡地利活用（薩摩川内市）

【利活用状況（公的活用）】

- 旧浦内小 = エネルギー施設、消防団倉庫
- 旧倉野小 = ボーイスカウトの活動拠点施設
- 旧青瀬小 = かのか幼稚園及び下保育所へ転用
- 旧西方小 = まるごとささえ愛事業（1階部分）

①閉校跡地利活用（薩摩川内市）

■閉校跡地利活用のための制度

【遊休公共施設等利活用促進条例】 ※平成28年4月制定

➤ 遊休公共施設の利活用を推進するため制度策定

- ① 土地、建物の減額譲渡 …… 評価額の1/10に減額
- ② 土地、建物の減額貸付及び10年後の無償譲渡
…… 貸付料を評価額の1.4/100に減額

更なる制度拡充の検討

【遊休公共施設等利活用促進条例の改正】 ※平成29年4月改正

➤ 閉校跡地の利活用をさらに推進するため

- ③ 施設改修費補助金 …… 上限1千万円
- ④ 利活用促進補助金 …… 上限200万円×5年間
- ⑤ 増築等助成金の交付(一部の解体含む)
…… 1閉校跡地につき、上限1億円(補助率1/2)
- ⑥ 固定資産税の課税免除(3年間)…… 土地、建物、償却資産

地域向け

企業向け

①閉校跡地利活用（薩摩川内市）

■制度活用のための要件・条件と市のメリット

【要件・条件】

- ①閉校跡地において、新たに、または移設して、若しくは、増設して事業を行うこと。
- ②新たに正規社員を1名以上採用すること。
- ③文部科学省の財産処分の承認後に事業着手となることを了承すること。

【市のメリット】

- ①閉校となった地域で事業が営まれることにより、地域の活性化が図られる。
- ②雇用が期待できる。
- ③毎年発生している維持・管理経費等を抑制できる。 など

※制度の詳細は、遊休公共施設等利活用促進条例

①閉校跡地利活用（薩摩川内市）

■委員会の考察

- ①合併後17年が経過した段階で、財産仕分け・利活用方針を策定し、施設保有数1,230施設から、令和2年度1,065施設を目標とし維持管理経費削減に取り組むなど、具体的な目標の設定、民間への譲与と貸付など、廃止ありきではなく、利活用を目標とすることは評価できる。
- ②そのため土地・建物などの減額譲渡、減額貸付と10年後の無償譲渡、評価額の減額、施設改修や利活用促進の補助、増築等助成金交付、固定資産税の課税免除など、利活用を促進するための支援策を創設するなどその姿勢は評価できる。
- ③事業者が事業行う場合、正規社員1名の採用などを条件とするなど、閉校となった地域の活性化を図ることを求め、市政と地域との一体感、連携が見てとれ、職員の政策立案の力の高さも感じられる。

②地域主体型コミュニティ交通運行支援（鹿児島市）

【ボランティア運送とは】

自家用自動車を用いた対価を受け取らない、住民どうしの助け合いによる運送で、道路運送法上の許可または登録を要しない運送の形態

【支援を行う目的】

地域が自主的に取り組むボランティア運送に対して支援を行うことで、公共交通を補い、地域交通の利便性を確保するため

【支援者の対象者】

本市に活動の拠点を置く地域コミュニティ協議会、町内会その他市長が適当と認めた団体

【支援の対象経費】

地域が主体となったボランティア運送の運行に要する経費

(1)燃料費、(2)利用調整にかかる人件費及びシステム手数料、(3)車両使用料、(4)運転者講習会の受講に要する費用、(5)移動サービス専用自動車保険料等



②地域主体型コミュニティ交通運行支援（鹿児島市）

■先行事例 = 桜島ボランティア運送事業

- 運営主体 桜峰校区コミュニティ協議会
- 運営方式 相乗り型
- 運行エリア 桜島地域等（市街地側や垂水市への買い物、通院もあり）
- 運行日 日曜日から土曜日まで（相乗りが成立した日）
- 運転手 地域住民（登録者数 約32人）
- 使用車両 運転手が保有する車両
- 利用方法 アプリ（LINE）又は電話で申込み
- 利用者の金銭給付 運送に係る実費（燃料代等）の半額を運転手に給付
（支払例）島内の病院まで ➡ 片道100円程度
垂水方面 ➡ 片道300円程度
- 平均利用者数 約18.4人/月（令和6年度）

②地域主体型コミュニティ交通運行支援（鹿児島市）

■委員会の考察

- ①ボランティア運送は、地域にある互助、共助の仕組みを高齢者などの移動手段の確保につなげるもので、協働のまちづくりを地域運営の柱としている浜田市としても参考にしたい事例である。
- ②利用者負担は実費の半額とし、低廉で利用しやすく設定されており、住民の生活圏の維持、地域福祉の向上に貢献する取組であり、参考とすべき事例である。
- ③浜田市では高齢化や公共交通の縮小が進み、地域主体による移動手段の確保が必要となっており、自治会輸送の現状を踏まえ、運転手の確保や財政支援、運営体制づくりなど、全体的な制度の再編整理を検討すべきである。

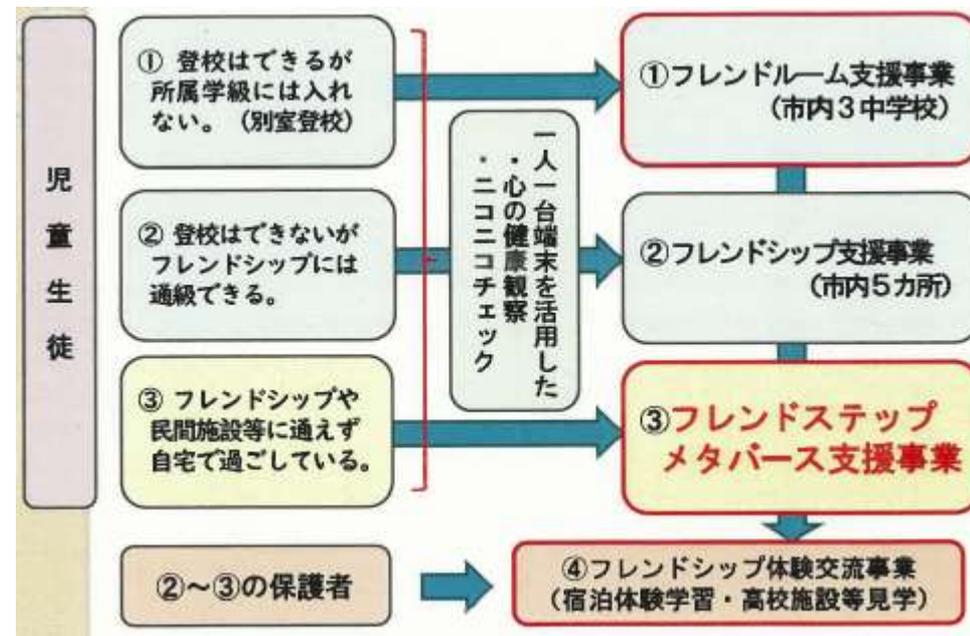
③フレンドステップ・メタバース支援事業（鹿児島市）

■メタバース運用に向けた取組

【目的】

①学校や教育支援センター、民間施設等に行けず、自宅で過ごしている児童生徒が、メタバースによる学習支援や相談活動を受けることで、多様な学びの場を確保する。

②児童生徒が、メタバース内におけるアバターによる交流活動等を通して、コミュニケーション力の向上を通してリアルな体験・交流活動への参加を促進する。



③フレンドステップ・メタバース支援事業（鹿児島市）

■導入に向けて（令和6年度）

【導入当初の方向性】

- ①一人一台端末で利用可能であること。
- ②ブラウザ上でアバターを介して活動できること。
- ③ビデオ通話、チャット、ゲーミエヒケーション機能などを備えていること。
- ④管理者として、参加状況のログが取得できること。（学校との連携のため）



③フレンドステップ・メタバース支援事業（鹿児島市）

■今後の方向性～成果と課題を踏まえて

【成果】

- ①登校できていない児童生徒と学校との連携
（声かけ、家庭訪問、端末貸与による連携等）
- ②様々な学びの場の提供（各種リンクの設定、コンテンツの開発）

【課題】

- ①継続して活動するための具体的な手立て
- ②リアルな活動への参加呼びかけと案内
- ③参加者増加に向けた広報周知の継続

③フレンドステップ・メタバース支援事業（鹿児島市）

■今後の方向性～成果と課題を踏まえて

【今後の取組】

- ①オンラインによる学習、相談の可能性の研究、情報収集
- ②各種リンク、イベントの紹介
- ③様々なコンテンツの作成
- ④学校との連携（出席扱いに向けて）



③フレンドステップ・メタバース支援事業（鹿児島市）

■委員会の考察

- ①浜田市の令和6年度不登校は、児童75人、生徒98人、計173人であり、その割合は小学校3.29%、中学校8.04%である。鹿児島市の小学校2.28%、中学校7.98%に比べても高く、鹿児島市など先進例を参考とした対策が待ったなしである。
- ②不登校児童生徒に対し、鹿児島市はメタバースにより取り組んでおり、浜田市としても検討すべき課題であり、ICTを活用した居場所づくり、学習機会の提供、学校との連携による出席扱いの検討などを進めるべきである。
- ③浜田市では民間団体から同様の提案もあり、行政の能動的な取組と民間との連携なども検討すべき課題である。

④稼ぐ市役所職員提案制度（指宿市）

【制度創設の背景】

①歳入の確保

「三人寄れば文殊の知恵」職員一人ひとりが、真剣に稼ぐための知恵を出してくれれば、素晴らしいアイデアがきっと見つかる！

②職員の意識改革

「稼ぐ」を考え続ける事で、指宿の台所事情をいつも意識。多くの職員が、稼ぐ事の難しさを学び、稼いだお金で市民に役立つ事業を始められる、そんな喜びを知ってほしい！

【応募】

- ①対象 市役所に勤務する全ての職員
- ②募集期間 令和5年7月1日～7月31日
- ③応募総数 251件



④稼ぐ市役所職員提案制度（指宿市）

【応募総数251件の内訳】

- ①公有財産活用関係 駐車場有料化や庁舎貸付など
- ②広告関係 紙コップ広告やゴミ袋広告など
- ③物品等販売関係 温泉や京田湧水の販売など
- ④税や補助金等関係 宿泊税や科研費など
- ⑤その他 地域通貨やご当地キャラクター、イッシー捕獲大作戦など



④稼ぐ市役所職員提案制度（指宿市）

【選考基準のポイント】

- ①歳入確保 歳入確保の効果があるか、効果が大きいかについて評価
- ②実現性 実現性の高さのほか、即実施可能な提案であるかについて評価
- ③具体性 提案書の「提案の詳細」が、具体的な内容となっているかについて評価
- ④独創性 発想の着眼点が面白い、ユーモアやアイデアに富んでいるか、また、市民への発信力やアナウンス効果が 高いかどうかについて評価

審査項目	配点	評価区分					評点
		5	4	3	2	1	
歳入確保	5	とても効果が大きい	効果が大きい	効果がある	効果が少ない	効果が期待できない	
実現性	5	とても実現性が高い	少し時間がかかるが実現性がある	時間がかかるが実現性がある	とても時間がかかるが実現性がある	実現性がほとんどない	
具体性	5	とても具体的である	具体的である	概ね具体的な内容である	具体性にやや欠ける	具体性に欠ける	
独創性	5	とても独創的である	—	独創的である	—	独創性に欠ける	

④稼ぐ市役所職員提案制度（指宿市）

■優秀提案 6件

【大賞】 指宿港海岸レンガメッセージメンバー募集

指宿港海岸の公園、通路、休憩場所などに、「名前」、「指宿への思い」、「海岸に対する思い」などの自由なメッセージを、有料で刻印したレンガを設置するメンバーを募集。メンバーが再び指宿市を訪れることで宿泊、地元商品の購入などによる経済効果を期待。

【アイデア賞】 航空会社への広告付き紙コップの提供

市が航空機内の飲料サービス提供の紙コップを制作、鹿児島空港発着の航空会社は無償提供、紙コップには事業者から募集した広告を印刷し、市が広告収入を得る。

【審査員賞①】 特産品ゆるキャラでがっちり! ～ Okura Parade (オクラパレード) プロジェクト

日本一の生産量を誇る農産物等をテーマに子どもや若者をターゲットとした特産品公式キャラクターを作成し、LINEスタンプを販売。

④稼ぐ市役所職員提案制度（指宿市）

■優秀提案 6件

【審査員賞②】 「かもんちゃん」プロデュース

かいもん山麓ふれあい公園のマスコットキャラ「かもんちゃん」の魅力を広め、「かもんちゃん」は商品化しやすいフォルムで、LINEスタンプ、ステッカー、文具、紙コップ、帽子などの商品化で収入を得る。

【ユニーク賞】 子どもの遊び場・学び場

親子で楽しめる子育て施設として、唐船峡を「お仕事体験」の場として活用、子ども達は「お仕事体験」として唐船峡で働き、働いた分の給料を「あかし商品券」として受け取る。

【努力賞】 スマホのまちいぶすき

指宿市内限定で利用できる決済機能付きアプリを導入し、同アプリ内に様々なサービスを搭載し、市の歳入増加や歳出削減だけでなく、「指宿全体を豊かなまち」にすることを目指す。地域Payを構築し地域Payをふるさと納税返礼品に設定し、ふるさと納税の増額を見込む。

④稼ぐ市役所職員提案制度（指宿市）

■ “感じたこと”と“これからの展開”

- ① 若手職員の積極的な提案
→ モチベーションアップ、生き生きと働ける職場づくり
- ② 多数の職員からの提案
→ 職員の創意の高揚、政策提案能力の育成
- ③ 『稼ぐ市役所』の壁
→ 稼ぐことの難しさ（実現性、具体性など）市がすべき事業？
市ができる事業？
- ④ 優秀提案の事業化
「指宿港海岸レンガメッセージメンバー募集」の実施
- ⑤ 『稼ぐ市役所』から『稼ぐ指宿市』へ
市のみでは実現が難しいようなアイデアについては、地元事業者のリソースを活用（提供・協力）できるような枠組みの検討
- ⑥ 別テーマでの提案募集
『最大のムダはなにか』～最高のサービスを最少のコストで～などのテーマで、時期を見ながら次回の職員提案制度を検討

④稼ぐ市役所職員提案制度（指宿市）

■委員会の考察

- ①地域の立地条件（指宿海岸、開聞岳、唐船峡など）、特産品（農産物おくら）、次代を見越したSNSなどこれらを題材とする、活用する、売り出すなどの発想がみられ、評価できる職員提案制度である。
- ②職員提案制度は、職員の創意を収益化に結びつける先進的な取組であり、職員の成長の機会となり、若手職員の意欲向上や政策提案力の向上につながっており、参考としたい。
- ③敗者復活提案など、組織として職員の発案を尊重し、楽しみながら参画できる工夫が随所に見られ、制度が職場のチームワークづくり、役所全体のモチベーションの向上につながっている。

令和7年9月浜田市定例会議 陳情付託先について

(陳情受付件数 1件)

○ 福祉環境委員会 1件、計 1件

陳情番号	件名	付託先委員会
162	印鑑登録の出張申請に対応する行政サービスを求める陳情について	福祉環境委員会

※ 委員会へ付託せず、議員配付とする陳情(陳情書取扱基準該当) 0件

議会による令和6年度事業に係る事務事業評価の実施について

1. 実施目的

議会の事務事業評価と決算審査を予算審査に生かすことにより、議会の監視機能を強化し、課題の共有と事務事業の改善（適正化・効率化）が図られることを目的とする。また、評価シートを作成することで事業概要を可視化し、市民への説明責任を果たすことにもつなげる。

2. 実施内容・流れ

時期	会議等	実施内容
3月	3 常任委員会 全員協議会	令和6年度事業の中から3常任委員会（総務文教、福祉環境、産業建設）において、事務事業評価実施事業を選出し、全員協議会で正式決定【各委員会から3事業選出 計9事業】
4月	-	決定した9事業を議長名で市に通知し、「事務事業評価シート（浜田市作成分）」の提出を依頼（提出締切 6/11）
4月～8月	3 常任委員会	委員会で必要に応じて、関係者等からの意見聴取や先進地視察等、所管事務調査を実施 ※担当課から提出された上記シートも参照しながら調査
9月18日～22日	予算決算委員会 （決算審査）	・従来どおり各議員から事前通告による質疑及び採決 ・事務事業評価実施の9事業については、各委員会における所管事務調査等を踏まえ質疑 ・議員は「事務事業評価シート（議員作成分）」を提出
9月25日まで	3 常任委員会	各委員会が選出した3事業について、委員会を開催して「議会評価意見書」を作成
9月26日	全員協議会	全議員で各委員会が作成した「議会評価意見書」の内容確認等を行い、議会としての「議会評価意見書」を作成
9月29日	本会議	上記の「議会評価意見書」の内容を踏まえ、事務事業評価実施結果に係る議案を提案
令和8年2月	全員協議会	実施した事務事業評価に対する市の対応状況を議会に報告 ※3月定例会議初日の全員協議会を想定、質疑は当初予算審査

3. 事務事業評価実施事業

※当No.○は令和6年度当初予算説明資料番号、実No.○は令和6年度主要施策等実績報告書番号

- ①結婚新生活支援事業（当 No. 81、実 No. 48） 【定住関係人口推進課】
- ②高校生通学定期券助成事業（当 No. 93、実 No. 55） 【まちづくり社会教育課】
- ③イベント情報発信事業（当 No. 96、実 No. 58） ※R7年度は皆減事業 【政策企画課】
- ④介護人材確保・定着対策事業（当 No. 209、実 No. 82） 【健康医療対策課】
- ⑤地域医療連携事業（当 No. 270、実 No. 113） 【健康医療対策課】
- ⑥地域の再エネ導入支援事業（当 No. 305、実 No. 150） 【環境課】
- ⑦ふるさと体験村維持管理事業（当 No. 345、実No.167） 【弥栄支所産業建設課】
- ⑧担い手等育成支援事業（当 No. 368、実No.173） ※R7年度は産地振興事業に名称変更【農林振興課】
- ⑨浜田市商業活性化支援事業（当 No. 440、No.195） 【商工労働課】

事務事業評価シート
（浜田市作成分）
～令和 6 年度実施事業～

令和 7 年 6 月

事務事業評価シート(浜田市作成分)～令和6年度実施事業～

■事業の位置づけ(基本事項)			担当課	係	定住関係人口推進課	移住定住係
事務事業名	結婚新生活支援事業		事業予算費目 (一般会計)			
総合計画上の位置付け	大綱	Ⅶ協働による持続可能なまち	款	02	総務費	
	施策大綱	Ⅶ-2 人がつながる定住環境づくりの推進	項	01	総務管理費	
	基本目標	3 U・Iターンや定住の促進とふるさと郷育の推進	目	07	企画費	
	主要施策	Ⅶ-2-3 結婚活動支援の充実	事業	81	結婚新生活支援事業	

■事務事業の概要(PLAN)

事業の目的	新婚世帯の経済的な負担を軽減し、定住対策と少子化対策を図ることを目的とする。	事業の内容	<p>1 結婚新生活支援事業 新婚世帯の住居費や引っ越し費用を補助する。 補助上限額：1世帯当たり30万円 ※夫婦共に29歳以下：1世帯当たり60万円</p> <p>2 結婚新生活応援事業 新婚世帯へ結婚新生活応援金を支給する。 支給額：1世帯当たり10万円 なお、1又は2のいずれかの支援を行う。</p>
市民ニーズの把握状況	結婚新生活支援事業について、申請者に対するアンケート調査を実施	市民参加・協働の有無その内容	結婚新生活支援事業について、申請者に対するアンケート調査を実施

■事務事業の業績・推移(D0)

目標と実績	設定した目標		目標/実績	目標/実績	目標	目標	
	結婚新生活支援事業の支援件数 (結婚による、国の「結婚新生活支援事業」と市独自の「結婚新生活応援事業」の支援件数の合計)		R5	R6	R7	R8	
	目標		110件	110件	110件	110件	
目標と実績	設定した理由・背景		実績	110件	121件		
	少子化の要因の一つに晩婚化・未婚化が挙げられることから、結婚への意識醸成を図るとともに、関係団体などが連携し、多様な出会いの場の創出や新婚初期にかかる経済的支援が必要であるため。						
事業費			R5年度決算	R6年度最終予算	R7年度予算	市民1人当たりのコスト	
	財源内訳	総事業費	21,693,697	25,950,000	26,986,000	R5	433
		国県支出金	5,803,000	9,533,000	10,200,000	R6	529
		地方債	13,100,000			各年度4月1日時点の人口	
		利用者負担・その他				R5	50,129
一般財源	2,790,697	16,417,000	16,786,000	R6	49,096		

■評価(CHECK)

事業実施・実績に対する意見や評価など	<p>令和5年度及び令和6年度ともに目標を超える実績となり、定住対策及び少子化対策に一定以上寄与している事業であると認識している。</p> <p>令和6年度結婚新生活支援事業申請者に対するアンケート調査項目の「本事業は、あなたの結婚新生活に伴う経済的不安の軽減に役立ったと思いますか。」に対して、9割以上の方が「とても役立った」又は「ある程度役立った」と回答しており、一定以上の評価を得ている。</p>
--------------------	---

■改善・効率化の方向性(ACTION)

令和7年度執行に向けた工夫点今後の課題など	<p>申請者にとってわかりやすいチラシ等を作成し、広報を行うとともに、総合窓口課と連携し、新婚世帯に対して速やかに補助金及び応援金による支援が行えるよう、引き続き努める。</p> <p>なお、令和7年度から、補助金及び応援金の申請時に、石州和紙の結婚記念証の贈呈を始めた。</p>
-----------------------	--

事務事業評価シート(浜田市作成分)～令和6年度実施事業～

■事業の位置づけ(基本事項)			担当課 係		まちづくり社会教育課公共交通係	
事務事業名	高校生通学定期券助成事業			事業予算費目 (一般会計)		
総合計画上の位置づけ	大綱	V生活基盤が整った快適に暮らせるまち		款	02	総務費
	施策大綱	V-2 公共交通の充実		項	01	総務管理費
	基本目標	4 地域の特性を活かした安心して暮らせるはまだづくり		目	07	企画費
	主要施策	V-2-3 利用しやすい交通環境の整備		事業	93	高校生通学定期券助成事業

■事務事業の概要(PLAN)

事業の目的	県内の高等学校に通学する生徒の保護者に対し、その費用の一部を補助することにより、保護者の経済的負担の軽減を図るとともに、公共交通機関の利用の促進に資することを目的とする。	事業の内容	通学定期券1か月分の購入額から、往復定期券は概ね10,000円、片道定期券は概ね5,500円、JRの定期券(JRのみ利用の場合)は5,000円を差し引いた額を補助
市民ニーズの把握状況	令和4年度に開催された「地域の日」において、高校生の通学に関して、市外の高校へ通う生徒に対する支援や経済的負担軽減を求める声を反映し制度を令和5年度に改正した。	市民参加・協働の有無 その内容	事業の活用促進のため、市内の県立高校に制度説明し、高校側から通学生へ事業活用について周知を行った。

■事務事業の業績・推移(D0)

目標と実績	設定した目標			目標/実績	目標/実績	目標	目標	
	制度拡充により、より広く保護者の経済的負担の軽減を図るため、50人を目標に設定した。			R5	R6	R7	R8	
	設定した理由・背景			50人	50人	50人	50人	
	令和4年度時点で実績値が10人であった。市内中学校の生徒で進学者の数を調査し、拡充により対象者数が増となることから、50人に目標を設定した。			58人	71人			
		R5年度決算	R6年度最終予算	R7年度予算		市民1人当たりのコスト		
事業費	財源内訳	総事業費	1,742,000	2,456,000	3,000,000		R5	35
		国県支出金					R6	50
		地方債					各年度4月1日時点の人口	
		利用者負担・その他	1,742,000	2,456,000	3,000,000		R5	50,129
		一般財源					R6	49,096

■評価(CHECK)

事業実施・実績に対する意見や評価など	制度拡充の効果で、改正前の申請件数から大きく増となる結果で推移していることから、市民のニーズに合った制度であると評価はしている。しかし、補助対象とならない県内高等学校や近距離からの通学定期についても対象としてほしいとの意見がある。
--------------------	---

■改善・効率化の方向性(ACTION)

令和7年度執行に向けた工夫点今後の課題など	より多くの補助金活用をしていただくため、市内の高校にチラシを配布し、学校から保護者に周知をするようにした。補助金交付事務上の課題は、遠方から通学する場合、通学定期券が高額になることから1か月単位で購入する方もおられ、都度申請を行うことで事務量も増えるが、利用する市民の申請手間も増える状況となっている。
-----------------------	---

事務事業評価シート(浜田市作成分)～令和6年度実施事業～

■事業の位置づけ (基本事項)		担当課	係	DX推進課 (政策企画課)	DX推進係 (地域情報係)
事務事業名	イベント情報発信事業		事業予算費目 (一般会計)		
総合計画上の位置づけ	大綱	V生活基盤が整った快適に暮らせるまち	款	02	総務費
	施策大綱	V-3 地域情報化の推進	項	01	総務管理費
	基本目標	4 地域の特性を活かした安心して暮らせるはまだづくり	目	07	企画費
	主要施策	V-3-2 行政システムの管理の最適化	事業	96	イベント情報発信事業

■事務事業の概要 (PLAN)

事業の目的	企業や団体等が開催するイベント情報についての発信力を強化するため、インターネット上において、イベント情報を誰でも気軽に発信でき、誰もがよく目にする仕組み作りを行う。	事業の内容	観光協会ホームページのイベントページに情報を集約し、情報発信力を強化する。また、浜田市ホームページ等との連携も行う。
市民ニーズの把握状況	令和6年度は49件の投稿があり、投稿側の一定のニーズも確認できた。	市民参加・協働の有無 その内容	企画段階においては、浜田市観光協会と打合せを行い事業化に取り組んだ。また、市内団体等にイベント投稿をしていただけるよう、広報、HP、ケーブルテレビ等で制度周知を行った。

■事務事業の業績・推移 (DO)

目標と実績	設定した目標		目標/実績	目標/実績	目標	目標	
			R5	R6	R7	R8	
	令和6年度中に観光協会ホームページに情報集約でき、浜田市ホームページ等とも連動した情報発信が可能となるシステムの構築を行う。		目標	-	100%	100%	100%
	設定した理由・背景						
	市内で開催される様々なイベントについての効率的な情報発信源の構築が必要であったため。		実績	-	100%		
		R5年度決算	R6年度最終予算	R7年度予算	市民1人当たりのコスト		
事業費	財源内訳	総事業費	0	2,166,000	0	R5	0
		国県支出金				R6	44
		地方債				各年度4月1日時点の人口	
		利用者負担・その他		2,166,000		R5	50,129
		一般財源				R6	49,096

■評価 (CHECK)

事業実施・実績に対する意見や評価など	令和6年7月から運用開始となるよう、当初計画どおりにシステム構築を行えた。 令和6年度中の活用実績として49件の投稿があり、市民等に対して効果的な情報発信が可能となる基盤整備となった。
--------------------	---

■改善・効率化の方向性 (ACTION)

令和7年度執行に向けた工夫点 今後の課題など	計画どおり運用開始しており、イベントを開催する企業や団体等が今回の投稿フォーム・イベントカレンダーの活用を促すような周知を引き続き行っていく。
---------------------------	---

事務事業評価シート(浜田市作成分)～令和6年度実施事業～

■事業の位置づけ(基本事項)		担当課 係 健康医療対策課 高齢者福祉係			
事務事業名	介護人材確保・定着対策事業		事業予算費目 (一般 会計)		
総合計画上の位置づけ	大綱	Ⅱ健康でいきいきと暮らせるまち	款	03	民生費
	施策大綱	Ⅱ-4 高齢者福祉の充実	項	01	社会福祉費
	基本目標	4 地域の特性を活かした安心して暮らせるはまだづくり	目	04	老人福祉費
	主要施策	Ⅱ-4-1 地域包括ケアシステムの構築	事業	209	介護人材確保・定着対策事業

■事務事業の概要(PLAN)

事業の目的	介護事業所に、介護人材の確保及び育成をするための経費を補助することにより、介護サービス等の質の維持・向上を図る。	事業の内容	・人材確保に要する経費(支度金・求人活動)の補助 ・人材育成研修に要する経費の補助
市民ニーズの把握状況	老人福祉施設協議会等から介護人材に関する状況及び課題等を把握した。	市民参加・協働の有無その内容	老人福祉施設協議会部会に参加し、介護人材に関する状況及び課題等を把握した。

■事務事業の業績・推移(D0)

目標と実績	設定した目標		目標/実績	目標/実績	目標	目標	
	支度金補助2件、求人活動補助3件、人材育成補助2件の予算措置を行う。併せて介護事業所や従事者に対し、会議の際やFAXで事業の周知を改めて行い、該当する補助事業を活用し人材確保につなげる。令和8年度の見直しに向け事業所からの課題等の把握に努める。		R5	R6	R7	R8	
	設定した理由・背景		支度金補助2件 求人活動補助3件 人材育成補助2件	支度金補助2件 求人活動補助3件 人材育成補助2件	支度金補助2件 求人活動補助3件 人材育成補助2件	支度金補助5件 求人活動補助5件 人材育成補助5件	
介護サービスの維持・向上を図るため、人材確保の際の補助金を予算措置する。		実績	支度金補助3件	支度金補助2件 求人活動補助1件			
		R5年度決算	R6年度最終予算	R7年度予算	市民1人当たりのコスト		
事業費	財源内訳	総事業費	166,000	460,000	460,000	R5	3
		国県支出金				R6	9
		地方債				各年度4月1日時点の人口	
		利用者負担・その他				R5	50,129
		一般財源	166,000	460,000	460,000	R6	49,096

■評価(CHECK)

事業実施・実績に対する意見や評価など	令和6年度に周知を改めて行った結果、補助事業を活用したい意向の相談が増えている。事業実績は伸びていないが、事業所からは令和7年度に向け、この事業を活用する予定で、職員募集を行う相談を数件受け付けている。この補助事業は、事業所に補助を行うものなので、事業所も職員募集を行う際には、予算措置を行う必要がある。今後も引き続き事業周知および事業所からの聴き取りの必要性を感じた。
--------------------	---

■改善・効率化の方向性(ACTION)

令和7年度執行に向けた工夫点今後の課題など	令和7年度は、予算措置している人材確保事業を事業所に有効に活用していただき、介護サービスの維持・向上を図る。浜田市としては、県のキャリア教育支援や、各学校主催で行う総合の時間等を介護分野への関心を高める機会としていただく仕掛け等を行い、外部の事業と介護事業所をマッチングする役割を担う必要がある。令和8年度は補助事業の見直しに向け、事業所からの課題等を把握し、新たな事業構築を行う。介護人材研修については、島根県高等技術校が主催する福祉サービス資格取得コース研修、広域行政組合が主催する介護の入門的研修があり、介護職に関心を持ってもらい、受講を促すために受講料等助成を検討する必要がある。介護人材については圏域の課題として捉えており、広域行政組合、江津市とも情報共有、連携を今後も図っていく。
-----------------------	--

事務事業評価シート(浜田市作成分)～令和6年度実施事業～

■事業の位置づけ(基本事項)		担当課 係 健康医療対策課 地域医療対策係			
事務事業名	地域医療連携事業		事業予算費目 (一般 会計)		
総合計画上の位置づけ	大綱	Ⅱ健康でいきいきと暮らせるまち	款	04	衛生費
	施策大綱	Ⅱ-1 医療体制の充実	項	01	保健衛生費
	基本目標	4 地域の特性を活かした安心して暮らせるはまだづくり	目	01	保健衛生総務費
	主要施策	Ⅱ-1-1 医療従事者の確保	事業	270	地域医療連携事業

■事務事業の概要(PLAN)

事業の目的	医療従事者の育成・支援等を実施し、浜田医療センターと医師会との連携による地域医療体制の確立を目指すことを目的とする。	事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・医療従事者の育成に向けた支援 ・看護職員育成体制安定化に向けた支援 ・地域医療に対する啓発活動 ・産婦人科分野の研究委託
市民ニーズの把握状況	市が事務局を担っている「浜田の地域医療を守る会」の事業を通じて医療・人材育成に関するニーズ等を把握した。	市民参加・協働の有無 その内容	<p>左記の事業において市民の参加あり。 「駅北医療フェスタ」を民間、医療センター、看護学校と共催。 小中学校において子どもたちに地域医療学習を提供。</p>

■事務事業の業績・推移(DO)

目標と実績	設定した目標	目標/実績			
	事前周知を図り、地域医療教育推進事業に取り組む小中学校を増やす(市内小中学校数23校)	R5	R6	R7	R8
	目標	25校	23校	20校	23校
設定した理由・背景	小学生、中学生の時期に地域医療の現状及び課題を知り、ふるさとの将来に果たすべき役割について考えてもらい、医師、看護師及び薬剤師等医療従事者に興味を持ち、それを目指す児童、生徒を増やす。	実績	13校	13校	
		R5年度決算	R6年度最終予算	R7年度予算	市民1人当たりのコスト
事業費	総事業費	14,956,048	11,613,000	11,932,000	R5 298
	国県支出金	910,000	910,000	2,000,000	R6 237
	地方債				各年度4月1日時点の人口
	利用者負担・その他	480,000	450,000	30,000	R5 50,129
	一般財源	13,566,048	10,253,000	9,902,000	R6 49,096

■評価(CHECK)

事業実施・実績に対する意見や評価など	<ul style="list-style-type: none"> ・地域医療教育推進事業については、事前(3月)に各学校を回り、事前周知に努めたが、申請まで期間が短かったこともあり、実績が前年度と同数に留まった。実施内容としては、それぞれの小中学校が地域医療学習に取り組み、子どもたちが医療従事者を目指すきっかけづくりになったと考える。 ・事務局を担っている「浜田の地域医療を守る会」については、事業を通じて、医学生や地元出身医師との交流を活発に行うことができた。 ・全体として、計画通りに事業に取り組むことができたと考える。
--------------------	--

■改善・効率化の方向性(ACTION)

令和7年度執行に向けた工夫点今後の課題など	<p>年度初めに医学生との交流などの年間のスケジュール調整を行い、遅延のないよう事業を進めていく。 令和7年度から2か年、しまね地域医療支援センター(島根大学内)に職員派遣を行う。この職員と連携し、これまで以上に、浜田市出身の医学生を支援する。 事業を協働で行うなど、江津市(済生会江津総合病院)との連携も図っていく。 看護職員の確保対策を講じることを喫緊の課題ととらえ、対応を検討していく。</p>
-----------------------	--

事務事業評価シート(浜田市作成分)～令和6年度実施事業～

■事業の位置づけ(基本事項)			担当課	係	環境課カーボンニュートラル推進室
事務事業名	地域の再エネ導入支援事業			事業予算費目(一般会計)	
総合計画上の位置付け	大綱	IV自然環境を守り活かすまち	款	4	衛生費
	施策大綱	IV-1 地球温暖化対策の推進	項	1	保健衛生費
	基本目標	4 地域の特性を活かした安心して暮らせるはまだづくり	目	4	環境衛生費
	主要施策	IV-1-1 再生可能エネルギーの導入及び省エネルギーの推進	事業	305	地域の再エネ導入支援事業

■事務事業の概要(PLAN)

事業の目的	市内の家庭や事業者から排出される二酸化炭素を削減するため、家庭や事業所への再生可能エネルギー設備設置を促進することを目的とする。	事業の内容	再生可能エネルギー設備である太陽光発電、太陽熱利用、蓄電池、木質バイオマス設備、家庭用燃料電池設備の設置に対して補助金を交付する。
市民ニーズの把握状況	2024年1月「浜田市地球温暖化対策実行計画」改定時に市民・事業者アンケートを行い、再エネの導入状況、課題、希望などを把握している。	市民参加・協働の有無その内容	・R5年度に市民1,000人、事業者200社にアンケートを実施している。 ・設備の設置工事に関しては、市内事業者が行うことと条件付けしている。

■事務事業の業績・推移(DO)

目標と実績	設定した目標		目標/実績	目標/実績	目標	目標	
			R5	R6	R7	R8	
	再エネ設備導入のために補助金を活用した件数	目標	41件	79件	51件	51件	
目標と実績	設定した理由・背景		実績	30件 (外 上乗せ補助 若者ファンド 12件)	17件 (外 上乗せ補助 若者ファンド 12件)		
	H22年度から始めている事業で、最近の状況はR2年度5件、R3年度15件、R4年度21件である。R4年度にゼロカーボンシティ表明をし本格的に事業展開するために目標を大きくした。						
事業費			R5年度決算	R6年度最終予算	R7年度予算	市民1人当たりのコスト	
	財源内訳	総事業費	4,960,000	3,440,000	9,300,000	R5	99
		国県支出金	2,480,000	1,720,000	3,600,000	R6	70
		地方債	外 上乗せ補助 若者ファンド 12件 1,032,000円	外 上乗せ補助 若者ファンド 12件 650,000円		各年度4月1日時点の人口	
		利用者負担・その他				R5	50,129
一般財源	2,480,000	1,720,000	5,700,000	R6	49,096		
■評価(CHECK)		外 上乗せ補助 若者ファンド 12件 3,096,000	外 上乗せ補助 若者ファンド 12件 3,080,000円				

事業実施・実績に対する意見や評価など	<p>R3年、カーボンニュートラル準備室の立上げと同時に、再エネに対する機運が高まると補助件数も増えてきた。R5年には上乗せで若者ファンドにも対応した制度も新設され、R5年12件、R6年12件と申請があった。しかし、R6年になると県補助の1件当たりの補助額が下げられ呼応して市の補助額も下げたために件数が大きく落ち込んだ。</p> <p>また、FIT制度での電気買取価格の順次引下げ、太陽光発電設備の多くが外国製であること、太陽光機器の廃棄処分の課題などもあり、取り巻く情勢の変化も出てきた。</p> <p>ただ、若者ファンドによる補助額の上乗せは人気があり、新規住宅取得の際の補助金利用は引き続き期待できるものである。</p>
--------------------	--

■改善・効率化の方向性(ACTION)

令和7年度執行に向けた工夫点今後の課題など	<p>R7年は、1件当たりの補助額を県の補助金額に関わらずR5年水準に戻した。更に家庭用燃料電池(エネファーム)も新たに加え、ガス利用者にも再エネ設備の導入が可能な項目もつくった。</p> <p>また、若者ファンドによる上乗せの補助も引き続き取組み、手厚い支援を継続することとした。</p> <p>今後の課題としては、人口減少と高齢化による再エネへの取組み者数の確保が難しくなることと、世界情勢によるエネルギー政策の方向転換や再エネ機運の鎮静化が気になることである。</p>
-----------------------	---

事務事業評価シート(浜田市作成分)～令和6年度実施事業～

■事業の位置づけ(基本事項)		担当課係		弥栄支所	産業建設課	産業振興係
事務事業名	ふるさと体験村維持管理事業			事業予算費目 (一般会計)		
総合計画上の位置づけ	大綱	地域別計画	款	6	農林水産業費	
	施策大綱	弥栄地域	項	1	農業費	
	基本目標		目	3	農業振興費	
	主要施策	交流人口の拡大	事業	345	ふるさと体験村維持管理事業	

■事務事業の概要(PLAN)

事業の目的	豊かな自然環境を活かした農山村文化の体験による田舎暮らしの魅力を市内外へ発信する拠点とするとともに、地域資源の保存および継承を図るため、指定管理により施設を運営する。	事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ふるさと体験村指定管理委託料 施設の維持管理費 案内標識設定工事費
市民ニーズの把握状況	宿泊客にアンケート調査 やさか表現大学の参加者にアンケート調査 SNS等で情報収集	市民参加・協働の有無 その内容	交流体験「やさか表現大学」 毎月開催 (田植え、種・苗植え、収穫等が体験できる) 体験村周辺の清掃作業 毎月開催

■事務事業の業績・推移(DO)

目標と実績	設定した目標		目標/実績	目標/実績	目標	目標
	<ul style="list-style-type: none"> 入込客数の増加 ふるさと体験村の宿泊客数の増加 		目標	目標	目標	目標
			R5	R6	R7	R8
設定した理由・背景		実績				
ふるさと体験村への入込客数や宿泊者数を把握することにより、施設の運営状況の把握や改善方法の検討を行う。		入込客 8,791人 宿泊客 554人	入込客 10,264人 宿泊客 550人			
		R5年度決算	R6年度最終予算	R7年度予算	市民1人当たりのコスト	
事業費	財源内訳	総事業費	9,985,435	11,735,000	10,171,000	R5 199
		国県支出金				R6 239
		地方債				各年度4月1日時点の人口
		利用者負担・その他		1,564,000		R5 50,129
		一般財源	9,985,435	10,171,000	10,171,000	R6 49,096

■評価(CHECK)

事業実施・実績に対する意見や評価など	SNSによる情報発信や体験イベント、レストランの食材に地元産のそばや有機野菜を活用する等により入込客については目標を達成している。 しかし、宿泊客については目標を下回っており、今後どのようにして宿泊客を増やすかが課題となっている。
--------------------	--

■改善・効率化の方向性(ACTION)

令和7年度執行に向けた工夫点今後の課題など	宿泊増に向けた取り組みとして宿泊予約サイトの改善、宿泊料金の見直し、宿泊プランの新設を行う。 どぶろくの製造販売を行うための法人を令和7年3月に設立し、今年度中に製造販売ができるよう準備をおこなっている。 ふるさと体験村でどぶろくを製造販売することで、集客につながることを期待できる。 今後はSNSを活用した継続的な情報発信に加え、観光施設や地元企業等へのパンフレットの配布を行い、地域との連携を強化しながら、認知向上に向けた広報活動を行う。
-----------------------	--

事務事業評価シート(浜田市作成分)～令和6年度実施事業～

■事業の位置づけ(基本事項)		担当課 係		商工労働課 事業支援係	
事務事業名	浜田市商業活性化支援事業		事業予算費目 (一般会計)		
総合計画 の位置づけ	大綱	I 活力ある産業を育て雇用をつくるまち	款	07	商工費
	施策大綱	I-3 商工業の振興	項	01	商工費
	基本目標	1 産業振興と企業立地による雇用の創出	目	02	商工振興費
	主要施策	I-3-2 商業・サービス業の振興	事業	440	浜田市商業活性化支援事業

■事務事業の概要(PLAN)

事業の目的	商店街等が実施する賑わい創出及び消費者への需要喚起や、浜田市内の空き店舗等へ出店する事業者を支援することにより、新規創業や地域商業の活性化に繋げる。	事業の内容	・商業支援事業補助金 ・商店街等活性化支援事業補助金
市民ニーズの把握状況	・商業支援事業補助金については、市、浜田商工会議所、石中央商会及び島根県よろず支援拠点等の相談受付状況により把握をしている。 ・商店街等活性化支援事業補助金については、各商店街に意向確認をしている。	市民参加・協働の有無 その内容	・商業支援事業補助金については、機運醸成を含めた創業セミナーへ市民参加(令和6年度は31名)を促すことにより、創業希望者の補助金活用を促進している。 ・商店街等活性化支援事業補助金については、主に市民が多く参加するイベント実施への支援となっている。

■事務事業の業績・推移(D0)

目標と実績	設定した目標		目標/実績	目標/実績	目標	目標
	【R7年度】 ・商業支援事業補助金 ⇒前年度からの継続3件+新規申請者6件=9件 ・商店街等活性化支援事業補助金 ⇒市内5商店街+1団体=6件	目標	R5 商業支援11 +商店街7 =18件	R6 商業支援11 +商店街6 =17件	R7 商業支援9 +商店街6 =15件	R8 商業支援11 +商店街6 =17件
	設定した理由・背景					
	【R7年度】 ・商業支援事業補助金 ⇒前年度実績及び最近の動向をふまえて積算 ・商店街等活性化支援事業補助金 ⇒市内5商店街+1団体=6件	実績	商業支援8 +商店街4 =12件	商業支援8 +商店街4 =12件		
		R5年度決算	R6年度最終予算	R7年度予算	市民1人当たりのコスト	
事業費	総事業費	12,041,000	9,060,000	13,500,000	R5	240
	国県支出金	5,495,000	3,945,000	6,000,000	R6	185
	地方債				各年度4月1日時点の人口	
	利用者負担・その他				R5	50,129
	一般財源	6,546,000	5,115,000	7,500,000	R6	49,096

■評価(CHECK)

事業実施・実績に対する意見や評価など	商業支援事業補助金については、以下のように考えている。 ・廃業先が増える中、新規創業者支援を行うことで、商業機能の維持に一定の成果があった。 ・新規創業者に対し、商工団体等による開業前後の経営支援を実施しており、円滑な開業や開業後の事業安定化を支援できた。
--------------------	--

■改善・効率化の方向性(ACTION)

令和7年度執行に向けた工夫点今後の課題など	商業支援事業補助金については、商工団体からの要望をふまえて、年度当初や一定時期に申請が集中することに配慮するため、これまでの「随時受付」から「定期受付」(審査会開催月を6月、8月、10月、12月、1月)とする。また、本補助金の支援メニューとして、「商業環境整備」、「移動販売等支援」については、ここ数年申請実績がないため、補助要綱から外し、各商店街組合へのヒアリングを実施し、新たな支援策の構築を目指す。
-----------------------	--

議員事務事業評価シート

作成日 令和7年

議員名

例

事業No.	当No. 81、実No. 48	※ 当No.○は令和6年度当初予算説明資料番号 実No.○は令和6年度主要施策等実績報告書番号	
事業名	結婚新生活支援事業		
担当課	定住関係人口推進課	所管委員会	総務文教委員会

■議員評価（各評価上段に○）

事業内容 の評価 (区分の説明)	廃止	要改善		現行どおり
	(事業を廃止もしくは凍結)	(事業の内容や手法に改善や見直しが必要)		(事業の内容や手法はおおむね現行どおり)
予算規模 の評価 (区分の説明)	廃止	縮小	現状維持	拡充
	(予算はゼロ)	(予算は縮小)	(予算は現状維持)	(予算は拡大)

■評価判定に至った理由

(事業内容について)

(予算規模について)

■改善・提案内容

※ 予算規模の評価を「拡充」とした場合は、財源措置の考えについても記入してください。

議会評価意見書

事業名を記入

事業名		
議会評価	事業内容：	予算規模：
【評価理由】	廃止、要改善、現行どおりの いずれかを記入	廃止、縮小、現状維持、拡充の いずれかを記入
	【執行部への提案内容】 ※ 予算規模の評価を「拡充」とした場合は、財源措置の考えについても記入してください。	

事務事業評価実施事業にかかる3常任委員会の所管事務調査実施状況

※ 当No.○は令和6年度当初予算説明資料番号
実No.○は令和6年度主要施策等実績報告書番号

【総務文教委員会】

①結婚新生活支援事業（当No.81、実No.48）

- ・結婚新生活支援事業に関するアンケート調査について、所管事務調査を実施（R7/7/1）

②高校生通学定期券助成事業（当No.93、実No.55）

- ・総務文教委員会で協議

③イベント情報発信事業（当No.96、実No.58）※R7年度は皆減事業

- ・DX推進課職員からイベント情報発信事業について、ヒアリングを実施（R7/7/7）

【福祉環境委員会】

④介護人材確保・定着対策事業（当No.209、実No.82）

- ・浜田圏域老人施設協議会との意見交換を実施（R6/10/1）
- ・広域行政組合職員から資格審査補助金の支給、介護人材の確保等の状況について、ヒアリングを実施（R7/8/7）

⑤地域医療連携事業（当No.270、実No.113）

- ・浜田市医療統括監との意見交換を実施（R6/5/21）
- ・浜田医療センターとの意見交換を実施（R6/11/28）
- ・浜田保健所との意見交換を実施（R7/1/15）
- ・提言書「持続可能な医療体制の構築と健康寿命の延伸について」を提出（R7/3/11）

⑥地域の再エネ導入支援事業（当No.305、実No.150）

- ・山陰合同銀行から再エネ導入にかかる融資の内容について、ヒアリングを実施（R7/8/5）
- ・日本海信用金庫から再エネ導入にかかる融資の内容について、ヒアリングを実施（R7/8/25）

【産業建設委員会】

⑦ふるさと体験村維持管理事業（当No.345、実No.167）

- ・担当課の弥栄支所産業建設課職員から施設の運営状況等について、ヒアリングを実施（R7/6/12）

⑧担い手等育成支援事業（当No.368、実No.173）※R7年度は産地振興事業に名称変更

- ・担い手等育成事業の現況について、所管事務調査を実施（R7/7/3）

⑨浜田市商業活性化支援事業（当No.440、No.195）

- ・産業建設委員会で協議

令和7年9月1日
全員協議会資料
議会事務局

令和7年9月浜田市議会定例会議
ケーブルテレビ放送及び再放送について

日時	議会の予定	放送予定日 (111ch)	再放送予定日 (112ch)
9月2日(火) 10:00~	【個人一般質問 1日目(6人)】	9月3日(水) 17:00~	9月6日(土) 8:00~
	1 牛尾 昭		
	2 肥後 孝俊		
	3 村武 まゆみ		
	4 布施 賢司		
	5 柳 楽 真智子		
	6 西田 清久		
9月3日(水) 10:00~	【個人一般質問 2日目(6人)】	9月4日(木) 17:00~	
	1 岡本 正友		
	2 芦谷 英夫		
	3 大谷 学		
	4 川神 裕司		
	5 小川 稔宏		
	6 川上 幾雄		